

第 66 号議案 税関線横断デッキの整備に関する基本協定に係る変更の件（概要）

1. 事業概要

三宮デッキ事業は、「えき～まち空間」の実現のため、乗換動線の改善・拡充や新たなバスターミナル周辺でのバスと歩行者の分離、「えき」と「まち」をつなぐ歩行者の回遊性向上を目的として、歩行者デッキを整備するものである。

このたび、税関線横断デッキの整備に関する基本協定を変更する。

<主な業務内容>

税関線横断デッキ土木工事、建築工事、電気設備工事及び機械設備工事並びに工事監理業務
等 一式

2. 受託者

大阪市北区梅田 1 丁目 13 番 1 号

独立行政法人都市再生機構西日本支社

理事・支社長 倉上 卓也

3. 委託金額

38 億 4,979 万 1,000 円

4. 業務場所

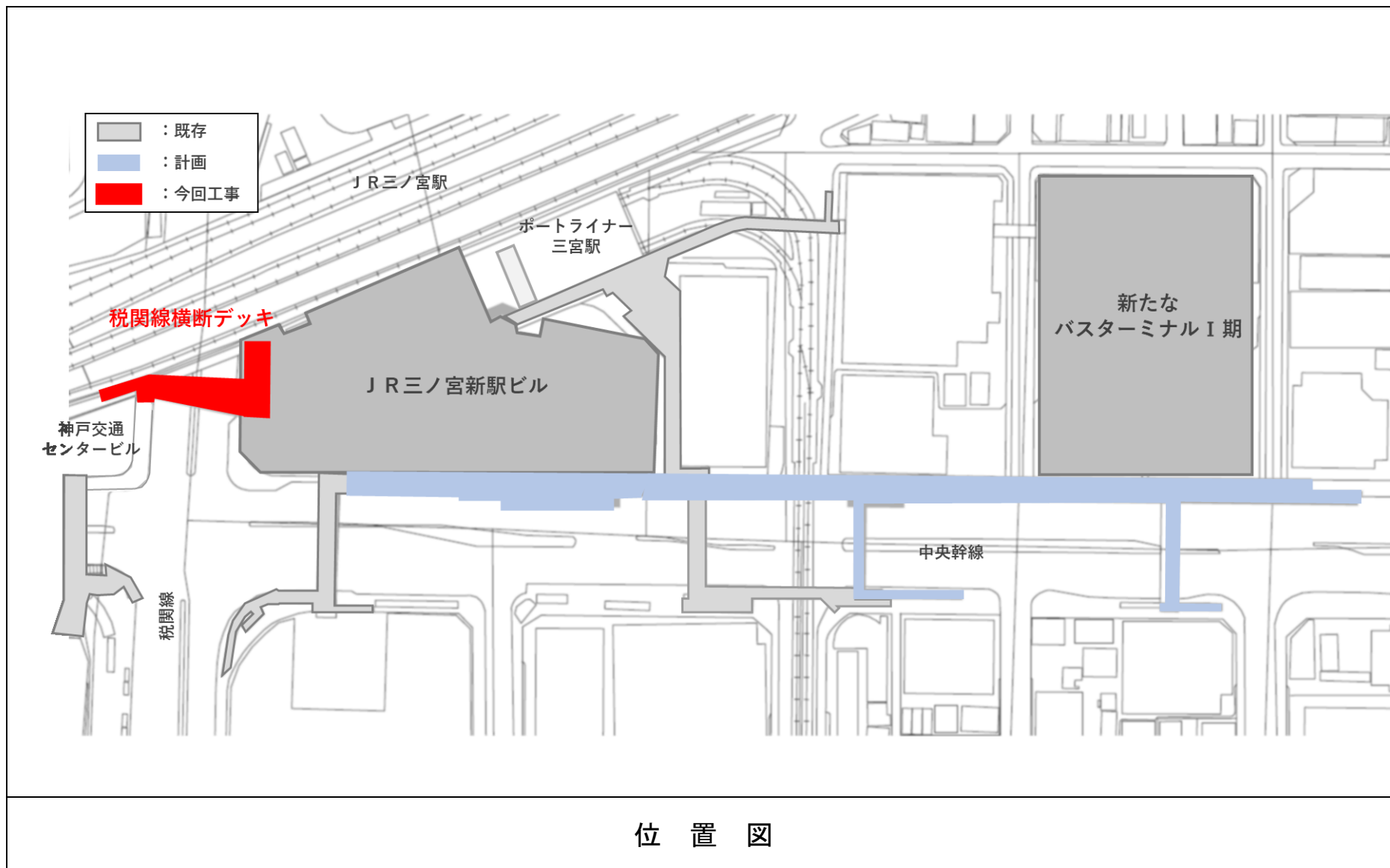
神戸市中央区加納町 4 丁目、5 丁目、雲井通 8 丁目、布引町 4 丁目及び三宮町 1 丁目

5. 完成期限

令和 12 年 3 月 31 日

6. 業務スケジュール（予定）

- ・令和 7 年 6 月～令和 12 年 3 月 土木・建築・電気設備・機械設備工事
- ・令和 11 年度末 完成（予定）



第 66 号議案

税関線横断デッキの整備に関する基本協定に係る変更の件

税関線横断デッキの整備に関する基本協定を次のとおり変更する。

令和 8 年 9 月 11 日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 業 務 名 | 税関線横断デッキ整備 |
| 2 | 業 務 場 所 | 神戸市中央区加納町 4 丁目、5 丁目、雲井通 8 丁目、布引町
4 丁目及び三宮町 1 丁目 |
| 3 | 業 務 概 要 | 税関線横断デッキ土木工事、建築工事、電気設備工事及び機
械設備工事並びに工事監理業務等 一式 |
| 4 | 委 託 金 額 | 38億4,979万1,000円 |
| 5 | 受 託 者 | 大阪市北区梅田 1 丁目13番 1 号
独立行政法人都市再生機構西日本支社
理事・支社長 倉上 卓也 |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 都市計画費 都市計画総務費
都市計画総務費 委託料 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和12年 3 月 31 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年 3 月
条例第84号）第 2 条の規定により、議会の議決を経る必要があるため。